

様式第1号（第4条関係）

## 老人クラブ補助金交付申請書

令和7年4月1日

（提出先）  
川越市長

クラブの名称

㊦ 350-

代表者住所 川越市

代表者氏名

電話番号

令和7年度において、老人クラブ補助金の交付を受けたいので川越市補助金等の交付手続等に関する規則第4条の規定により申請します。

補助金申請額 \_\_\_\_\_ 円

会員数 \_\_\_\_\_ 人（男 \_\_\_\_\_ 人 女 \_\_\_\_\_ 人）

（添付書類）

1. 令和7年度事業計画書（別添のとおり）
2. 令和7年度収支予算書（別添のとおり）
3. 会員名簿（別添のとおり）
4. 会 則（別添のとおり）
5. 老人クラブ補助金振込先金融機関指定届出書（別添のとおり）

1～4は令和7年度総会資料のとおり（別紙）





# 令和7年度収入支出予算書

## 2. 支出の部

(単位:円)

科 目 (事業名)	本年度予算額	説 明
<b>1. 友愛活動</b>	計	
内 訳	①	
	②	
	③	
<b>2. 社会奉仕活動</b>	計	
内 訳	①	
	②	
	③	
<b>3. 地域見守り活動</b>	計	
内 訳	①	
	②	
	③	
<b>4. 教養講座</b>	計	
内 訳	①	
	②	
	③	
<b>5. 健康増進</b>	計	
内 訳	①	
	②	
	③	
<b>小計(1+2+3+4+5)</b>		
<b>6. 運営費</b>	計	
内 訳	①会議費	
	②分担金支出	
	③慶弔費	
	④雑費	
	⑤印刷代	
<b>7. 予備費</b>		
<b>合計(1+2+3+4+5+6+7)</b>		

会員名簿

1 枚目

令和7年4月1日現在

氏名	性別	生年月日	住所	役職名	電話
5人					
10人					
15人					
20人					
25人					

総会員数 \_\_\_\_\_ 人 ( 男 \_\_\_\_\_ 人 女 \_\_\_\_\_ 人 )







## 会 則

第1条 本会は、\_\_\_\_\_と称する。

第2条 本会会員は、原則として\_\_\_\_\_内に居住する60歳以上の者とする。

第3条 本会の事務所は、\_\_\_\_\_に置く。

本会は、老後の生活を健全で豊かなものとし、併せて会員相互の親睦を図り福祉の増進に資することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員の健康生活に関する事項
- (2) 会員の福祉増進に関する事項
- (3) 会員の相互の融和親睦に関する事項
- (4) 会員の教養娯楽に関する事項
- (5) その他必要な事項

第5条 本会に次の役員を置き、その任期は\_\_\_\_\_年とする。補欠によって選出された役員の場合は、残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

会 長 \_\_\_\_\_名                  副会長 \_\_\_\_\_名                  理 事 \_\_\_\_\_名

会 計 \_\_\_\_\_名                  監 事 \_\_\_\_\_名

第6条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括し各会議を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはこれを代行する。
- (3) 会計は、本会の経理を担当する。
- (4) 理事は、理事会を組織し業務を企画、会務の運営に関する事項をつかさどる。
- (5) 監事は、本会の経理会計を監査する。

第7条 本会は、年1回総会を開催し、次の事項を審議決定する。

- (1) 会則の制定及び改正
- (2) 役員を選任
- (3) 収支予算及び決算
- (4) その他重要と認められる事項

第8条 総会の決議は、出席者の過半数で決定する。可否同数の時は、議長がこれを決定する。

第9条 本会に顧問を置くことができる。

第10条 本会の会費は、月額\_\_\_\_\_円とし、年\_\_\_\_回これを徴収する。

第11条 本会の経理は、会費、助成金、寄付金、その他をもってこれに充てる。

第12条 本会の会計は、毎年4月1日より翌年3月31日をもって終わる。

第13条 この会則の施行に関し必要な細則は、理事会において別に定める。

#### 附 則

この規約は、\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日より施行する。

# 老人クラブ補助金振込先金融機関指定届出書

老人クラブ名 \_\_\_\_\_

代表者住所 川越市 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

振 込 先	口座名義人	フリガナ				銀行コード						
		氏 名				支店コード						
	ゆうちょ銀行 以外 の 金 融 機 関	銀 行 本 店 信用金庫 支 店 農 協 出 張 所										
		預金種目	普通・当座	口座番号								
ゆうちょ銀行	記 号				番 号							

- ※ 1. 口座名義人は通帳見開きページに書いてある名義人名を  
全てそのまま書き写してください。
- ※ 2. 口座番号・名義人の間違いがあると、補助金の振込が遅  
れる場合があります。
- ※ 3. の部分は記入しないでください。
- ※ 4. 口座番号・名義人の間違いを防ぐために、使用している  
預金通帳の見開きページの口座番号・名義人・金融機関支店  
名等が記載してある部分をコピーして、この届出書の裏面に  
ホチキス等でとめてください。



## ○単位老人クラブの活動内容アンケート

貴単位老人クラブで行っている健康づくり・仲間づくりの活動について、広く市民の方々に知っていただくために、市のホームページに掲載しております。

つきましては、以下のアンケートにご協力をお願いいたします。



川越市マスコット  
キャラクターときも

- ①以下の活動で行っているものに○印をお願いします。一時的に休止している活動も、今後再開する可能性がある場合は○印をお願いします。
- ②以下の活動以外で行っているものがありましたら、名称欄の空白のところに記入をお願いします（本アンケートは、友愛活動と奉仕活動は対象外としています）。
- ③本ホームページをご覧いただいた方からお住まいの地区の老人クラブの詳細や入会方法のお問い合わせがあった場合には、川越市老人クラブ連合会事務局へお問い合わせいただくようホームページにおいてご案内いたします。

支部名	単位老人クラブ名

大区分	中区分	名称欄	回答欄
趣味・けいこごと	ダンス・舞踊	ダンス	
		フラダンス	
		舞踊	
	楽器演奏	琴	
		大正琴	
	歌唱	カラオケ	
		コーラス（合唱）	
		民謡	
	芸能	短歌・俳句・川柳	
		詩吟	
	華道・茶道 書道・書道	書道	
	美術・実技	絵手紙	
		スケッチ	
		ぬり絵	
	囲碁・将棋・カルタ	囲碁	
		将棋	
	その他	健康麻雀	
		吹き矢	
		けん玉	
		モルック	
		輪投げ	
		マグダーツ	

大区分	中区分	名称欄	回答欄
教養の向上	その他	健康講座	
体育・レクリエーション	体操・トレーニング	ラジオ体操	
		各種体操（ラジオ体操以外）	
		エクササイズ	
		ヨガ	
		ウォーキング	
	その他	運動会	
	球技	ゲートボール	
		グランドゴルフ	
		ボーリング	
		ゴルフ	
		卓球	
		ポッチャ	
		ペタンク	
		武道	太極拳
家庭教育・家庭生活	料理	料理	
	手工芸・陶芸	手芸	